

①介護が必要とならないためのお手伝いをしています

要介護が必要?! 簡単チェック!!

- ①この一年で転んだことがある

- ②気持ちが落ち込むことがある

- ③食事の時にむせるようになった

- ④外出の機会が減ったようになった

- ⑤同じことを言う・聞くと言われる


これらの症状がある方は、今のままの生活をしていると、介護が必要になる可能性があります。

地域包括支援センターでは、これからも元気で暮らす頂くために、個別にアドバイスや各種予防教室を行っています。是非ご参加ください。



介護予防について
教室開催日は、最寄りの地域包括支援センターへお尋ねください。

地域包括支援センター

専門職が連携して対応します



主任 ケアマネジャー
保健師または 経験豊富な看護師
社会福祉士

地域包括支援センターは
高齢者のみなさまの
相談窓口です。
ご相談はすべて無料です。



②認知症に関することや、健康や福祉・医療についてのご相談をお受けしています

認知症についての相談

「あれ、これって認知症?」「家族が認知症かもしれないと心配している」そのような時には一人で悩まず、地域包括支援センターへご相談ください。

健康や福祉・医療についての相談

地域包括支援センターでは、介護に関する相談の他、健康や福祉・医療に関する相談を行っています。また、必要に応じてご自宅まで訪問しています。

③介護保険のご相談をお受けしています

介護保険申請

「介護保険を利用したいけど、誰に相談したらよいかわからない」と困ったら、地域包括支援センターへご連絡ください。(最寄りの地域包括支援センターは、裏面をご覧ください。)



ご相談
ください



介護予防サービス等プラン作成

介護予防サービスを利用するのに必要な計画づくりのお手伝いをします。



④高齢者への虐待や、財産を守るためのご相談をお受けしています

虐待相談

こんな行為は虐待です。発見したらすぐにご相談ください。

①身体的虐待

- たたく ●つねる
- 殴る、蹴る

②性的虐待

- 下半身を裸にして放置
- わいせつな行為



③心理的虐待

- 排泄などの失敗で高齢者をどなる

④介護・世話の放棄

- 髪伸び放題
- オムツをかえない
- 食事をきちんと用意しない



⑤経済的虐待

- 金銭を渡さない使わせない



詐欺被害対応

悪徳商法や振り込め詐欺にあわれてしまった方へのご相談もお受けしております。

成年後見制度の紹介

認知症などにより判断能力が十分でない方に対し、権利擁護に関する制度の利用支援をいたします。